

別紙3

事業概略書

事業名	卒園後の中・長期支援の観点から見た障害児通園施設におけるアセスメントと多様な支援のあり方に関する研究
事業目的	<p>障害児支援のなかで、通園施設や児童デイサービスのあり方は、これまで多くの提言がなされてきており、障害領域を超えた通所施設の一元化、保育所等への巡回などを前提とした専門機関としての機能強化など多くの検討課題を抱えている。本研究事業では、通園施設のあり方や貢献が、中・長期的かつ多面的に検討されること、併せて実際の現場で行われている実践について客観的評価・科学的検証を得る方法論を構築することを目指す。これらによって今後のあり方についての方向性を提示する。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 分担研究 1-1) 附属子ども学園の通園児童の中・長期支援の検討についての研究と、分担研究 1-2) 中央愛児園における並行通園の在り方に関する研究を行い、中・長期観点からの通園施設での支援を評価し、通園施設の多様な支援の在り方を検討する。 2. 分担研究 2) 発達テストおよび「学年ごとの記録」の計量分析による社会福祉対人援助活動の可視化の研究を実施し、通園施設におけるアセスメント・支援への活用を目指した計量テキスト分析法の開発を行う。 3. 分担研究3-1) 養育困難と発達障害の関係性を踏まえた今後の通園施設の在り方の検討として識者へのヒアリング調査と、分担研究3-2) 通園施設での発達障害と養育困難との関係性に関するアンケート調査を実施し、今後、通園施設での障害種別を超えた一元化を図る上で、養育困難や虐待の視点を盛り込む。
事業概要	<p>本事業では、3つの目的に即し以下の5つの分担研究を行った。</p> <p>1-1) 附属子ども学園の通園児童の中・長期支援の検討 <調査研究の内容・方法></p> <p>通園施設での療育や親支援の評価は、利用期間だけでなく中長期的観点からも評価されることが重要であるとし、卒園を1~14年経過した卒園生4名の保護者と、卒園生の成長過程に関わった教育機関・支援機関・就労支援の関係者に対し、半構造的面接調査1~3時間／1人）を行い、調査の結果を分析した。</p> <p><調査客体数・調査対象事業等></p> <p>卒園生4名の保護者と、卒園生の成育過程に関わった教育機関・支援機関・就労支援機関の関係者。（合計13名）</p> <p>1-2) 中央愛児園における並行通園の在り方に関する研究</p>

<調査研究の内容・方法>

通園施設と幼稚園との並行通園を実施している2事例に対し、統合保育先の幼稚園への訪問観察及び中央愛児園の指導経過を追うことにより、並行通園プログラムの成果と在り方を検討した。

<調査客体数・調査対象事業等>

並行通園をしている通園児童2名

在籍する肢体不自由児通園施設(中央愛児園)と対象児童の通園する公立幼稚園2か所

2 発達テストおよび「学年ごとの記録」の計量分析による社会福祉対人援助活動の可視化

分担研究2の目的は、主として発達障害をもつ就学前児童通所施設である日本社会事業大学附属子ども学園で記録、保管されている、当該児童別の発達テスト結果および行動観察所見文書(「学年ごとの記録」)を計量分析にかけることによって、社会福祉対人援助活動が具体的にどのような点に留意し、コミュニケーション面からみてあるいは課題性からみてどのようなレベルの課題を取り組み、どのような生活場面／活動の広がりをもった、どのような経験や関わりとなっているか、を、客観的に可視化しようとするものである。研究事例は、CASE1からCASE7までの7ケースであり、いずれについても、研究企画開始時に研究主旨を保護者に示し、使用許諾を書面でいただいた。また、筆者所属大学の研究倫理委員会において倫理審査をパスしている。さらに、データ項目名、データ記録時期等について、個人情報保護の2つの柱、すなわち個体の直接識別及び関連情報参照による識別に抵触しない表現を探った。

3-1) 養育困難と発達障害の関係性を踏まえた今後の通園施設の在り方の検討

<調査研究の内容・方法>

発達障害と養育困難との関係性を踏まえ、先駆的取り組みを実践する識者からのヒアリング調査を行い今後の通園施設の在り方を検討した。

<調査客体数・調査対象事業等>

情緒障害児短期治療施設横浜いずみ学園園長、三鷹市北野ハピネスセンター施設長の2名

ヒアリング調査は、①横浜いずみ学園(情緒障害児短期治療施設)ならびに②三鷹市北野ハピネスセンター(相談・療育・児童デイサービス・巡回)において実施した。また、最近の研究動向を俯瞰し、その骨子を整理して検討に供した。

3-2) 通園施設での発達障害と養育困難との関係性に関するアンケート調査について

<調査研究の内容・方法>

	<p>全国の通園施設に対し、通園施設での発達障害と養育困難との関係性についてアンケート調査を行い、今後、通園施設が備えるべき機能、また、貢献しうる領域について分析し検討を行った。</p> <p><調査客体数・調査対象事業等></p> <p>全国の障害児通園施設および児童デイサービス事業者300箇所を抽出し、質問紙を配布した。</p>
事業実施結果 及び効果	<p>これら3つの目的のもとに行なった5つの分担研究の結果および評価</p> <p>1-1) 附属子ども学園の通園児童の中・長期支援の検討</p> <p><結果・評価></p> <p>障害に起因する課題を抱えながらも比較的良い適応状態である卒園生の保護者に共通するのは、「子どもと家族にあった支援サービスの利用」や「早くからの子どもへのソーシャルスキル援助を行っていたこと」が分かった。また、卒園生らに関わった教員や支援員から、卒園生らの「基本的なことが出来ている」「人を信頼している」点が適応を助けたことが明らかになった。通園施設で行われた子どもへの①発達支援②基本的信頼関係と、親への③障害理解我が子の理解④情報提供・社会資源の活用援助が中・長期にわたり有効であったことが示された。</p> <p><課題・展開></p> <p>①発達支援②基本的信頼関係の構築のためには、高い専門性と子どもとじっくりと関わる時間が必要である。そのための運営基盤の安定は欠かせない。③障害理解我が子の理解④情報提供・社会資源の活用援助といった親支援にはさらなるプログラムの開発や地域資源の掘り起こしが必要となるだろう。本研究の結果は、通園施設における支援の指標にするとともに、専門機関として、地域を含めた養育環境の整備を行う必要性が示された。</p> <p>1-2) 中央愛児園における並行通園の在り方に関する研究</p> <p><結果・評価></p> <p>並行通園先への適応の土台として①ADL がある程度定着している②24~30カ月程度の発達段階にある③イエス・ノーを口頭ないし態度で示せる④母子分離の経験を有する⑤3歳以上であるといった条件が挙げられるが、並行通園先の観察においてこれらの条件が適切であることが明らかになった。また、通園施設において、対他児とのコミュニケーション、意欲と技術、相互交渉力、注意・集中、熟慮性などについて支援を行う必要性が示唆された</p> <p><課題・展開></p> <p>子どもの発達に有効な並行通園を支えるためには、統合保育への参加時期の見極め、参加準備の支援、開始後の連携・支援、家族の協力が重要であるが、職員らの知恵と工夫、熱意と努力、並行通園先との連携で実施してきた。今後さらに質の高い療育を行うためには運営基盤の安定化、障害児通園施設の一元化、地域支援・相談支援システムの構築の実現が急務である。</p>

2)発達テストおよび「学年ごとの記録」の計量分析による社会福祉対人援助活動の可視化

以下、4点の分析結果がえられた。

1)当該児童のコンディション、環境、場面変化への留意が終始おこなわれていること。

2)「楽しい」「褒められる」「経験」等、当該児童の経験しやすさが重視されていること。

3)「担任と一緒に」等、担任指導員が当該児童にとって在園時間中の主要な拠り所であること。

4)1)～3)の下、発達テスト結果を手がかりとしながら、学年を経るごとに、コミュニケーションや課題性のレベルの高い多様な課題への取り組みが、当該児童ごとに漸進的に追及されること(たとえば、発達テストで「V」に「該当あり」の CASE1、3、6、7 では「言葉」の使用が最終学年で追及され、「該当なし」の CASE4 にくわえ、2、4、5 では、発達テストの「V」以外のチェック項目と関わる諸活動が追及される)。

なお、この4点は、ケース収集の制約から、本稿で扱った CASE1～7 に限って有効である。

3-1)養育困難と発達障害の関係性を踏まえた今後の通園施設の在り方の検討

ヒアリング調査の結果から6の論点を抽出し、またこれに沿って最近の研究動向の骨子を整理した。これらの研究結果から、通園施設の種別を超えた一本化へのプロセスにおいては、発達障害と子ども虐待との関係という視点を盛り込むべきであり、本分担研究の検討から強調されるべき事柄を5点に整理して提案した。1. 医療を含めたしっかりとアセスメントが、保護者の十分な了解を伴って、適切な時期に身近な場所で行われていること。2. アセスメントが相談へ、相談が学校を含む資源の連携へと発達期を通じてつながっていること。3. 子ども、保護者を含む家庭は全て地域の一員であり、全ての家庭が孤立しないような支援が具体化されていること。4. 子どもへのファーストタッチは、福祉・保健・医療の強い連携においてなされていること。5. 通園施設の一本化に加えて、いくつかの階層での子どもの居場所と集団が用意されていること。

3-2)通園施設での発達障害と養育困難との関係性に関するアンケート調査について

79箇所の施設・事業所から回収された。回収率26%であった。結果を分析し、以下の主たる結果を得た。養育者の関わりによって、障害の状態像を助長していると思われる障害別の人数は、全体の3194名のうちの347名であり、10.86%であった。支援者の側から見て、どの程度の割合で、養育者の関わりによって障害のありようが助長していると考えられるかということの割合が、ほぼ1割であることが示された。また、割合の高い順としては、高機能の自閉性障害が上位を占めており、これに、知的障害、注意欠陥多動性障害、知的障害を伴う広汎性発達障害(自閉症)が続

	<p>いている。一方で、どのような障害であっても助長されていると感じているということが示されており、障害領域を超えて、このような点への配慮が必要となるであろう。また、親への支援の実態も、調査を通して知ることができた。親との個別面談が最も多く、専門家への相談、(医師や心理士など)、情報提供、該当児に対する個別指導、該当児を含んだ小集団指導、学習会(母親対象)と続いていた。</p> <p>以上などの結果を通して、助長された行動への対処、親支援の観点、地域におけるネットワークづくりの必要性、親支援を含めた包括的総合的なアセスメントシートの開発の必要性、などの観点から考察された。</p> <p>3-1) 3-2) から、近接領域にある施設の実態が明らかになるとともに、「養育困難」という視点を含んだ上で今後障害種別を超えた一元化が図られ、支援されることが望まれる。</p> <p>事業全体を通して</p> <p>総合的には、以下のような視点で通園施設が機能し貢献することが望まれることが明らかになった。今後の在り方についての指針となると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心できる基本的な養育環境の整備について地域を挙げて構築すること。 2. 発達期間を通しての一貫した支援の体制が構築されること。 3. 多様なニーズ、継続的な関わりに応え得るセンター的機能を有すること。 4. 繋がりを継続し維持できるコーディネーター機能を備えること。 5. 通園施設における支援についての客観的指標の開発や、プログラム評価を行い、科学的検証に基づく臨床実践を行うこと。
事 業 主 体	<p>〒204-8555 東京都清瀬市竹丘 3-1-30 学校法人日本社会事業大学社会事業研究所 TEL : 042-496-3050 E-MAIL : swri@jcsw.ac.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。